令和　　年　　月　　日

電気工事士免状交付申請の手数料に関する
納付書 送付依頼書（R9.3.22まで受付）

○送付先（★すべて記入してください）

郵便番号	
住所	
申請者名	
連絡先電話番号	※記載不十分、不明りょうなど連絡できないと送付できない場合があります

○送付が必要な申請内容

★　必要な手続き名の太枠内の「チェック欄」にチェック「✔」を記入してください。

手続き名	手数料の額（円）	チェック欄
第一種電気工事士免状　交付申請	6,000	
第二種電気工事士免状　交付申請	5,300	
電気工事士免状　再交付申請	2,700	
電気工事士免状　書換え交付申請	2,700	

＜注意！＞

★　今回送付する納付書の使用期限は、令和９年３月３１日（水）までです。この日までに手数料を支払う手続について記入・送信してください。令和９年４月１日（木）以降の支払いには使用できません。

★　新しい納付書は令和９年４月１日から（木）から郵送依頼を受け付けます。

【備考欄】

○送付依頼書の送り方

★　上記の「送付先」と「送付が必要な申請内容」を記入し、電子メールまたは、ファクシミリで送信してください。

<注意!>ファクシミリした時は、紛失防止のため必ず県庁産業振興課へ着信確認の電話をしてください!!

＜送信先＞

島根県庁産業振興課（電話　0852-22-5486）

電子メール　denki-nihotanto@pref.shimane.lg.jp

ファクシミリ　0852-22-5638